

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|--------|---------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和7年2月25日（火）午後1時27分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和7年2月25日（火）午後1時53分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | |
| 5 | 議決等の状況 | 原案可決 | 0件 | 承認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | その他 | 0件 |
| 6 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和7年2月25日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田	憲章
委員	玉井	節夫
委員	神原	謙治
委員	松本	真奈美
委員	米田	珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・1月23日（木） 第2回広島県市町教育長会議（兼）第2回広島県GIGAスクール推進協議会
- ・1月27日（月） 第2回安芸郡教育長会議
- ・2月10日（月） 全員協議会
- ・2月25日（火） 総務文教委員会

【学校教育課】

- ・2月4日（火） 「いじめ防止のための標語」の表彰
- ・中学校3年生の高等学校入学試験の状況

【社会教育関係】

- ・2月23日（日） 府中セミナー

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	増田 康洋	教育総務課長	宍田 貴
学校教育課長	藤永 政己	社会教育課長	竹林 邦彦
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳
教育総務課主査	信岡 久美		

6 議事の内容

（開会 午後1時27分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と神原委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告7件です。

まず、会議等4件です。

1件目は、1月23日木曜日に県庁で開催されました「令和6年度第2回広島県市町教育長会議（兼）令和6年度第2回広島県GIGAスクール推進協議会」についてです。

市町教育長会議では、県教育長の挨拶の後、本県教育施策の推進状況及び次年度の施策の方向性について、管理部及び学びの変革推進部から説明がありました。

続いて開催されましたGIGAスクール推進協議会では、「1人1台端末の利活用の推進について」と「ICTを活用した学校における業務改善について」の2案件を議題として、グループ別協議を行いました。

2件目は、1月27日月曜日に海田町で開催されました「令和6年度第2回安芸郡教育長会議」についてです。

県西部教育事務所長及び副所長から、教職員の服務規律の徹底について現状説明があり、協議を行いました。その後、次年度の県施策等について意見交換を行いました。

3件目は、2月10日月曜日に開催されました「全員協議会」についてです。

4件の議題がありましたが、そのうち教育委員会関係の議題が1件ありました。

「府中南公民館の建替えについて」ですが、詳細については教育部長が報告します。

教育部長

「府中南公民館の建替え」につきましては、当初の予定より2年事業を延伸していますが、今般、今後の方向性に係る概要をお示しできる段階となりましたので、今月10日、議会に対し、町部局から説明を行いました。

先だって新聞報道もされましたので、お知りおきいただいているかもしれませんが、本日は全員協議会で説明した内容を、お配りしています資料に沿って、報告いたします。

2ページ、1、「経緯」をお願いします。2年にわたる事業延伸につきましては、令和5年2月、令和6年2月の2度にわたり、全員協議会において、説明を行ったわけですが、そのとりまとめを記載しています。建築後60年を経過し、老朽化が進む府中南公民館は、「第4次総合計画 後期実施計画」、対象期間、令和3年度から7年度において、現位置で建替え、令和9年度にリニューアルオープンする予定で計画計上を行っていました。しかし、その後、浸水想定区域の指定や周辺道路の想定交通量の変化といった、新たに検討すべき課題が生じたことから、現位置での建替えが適切であるかどうかを含め、再検討を行うため、事業を1年延伸する旨、令和5年2月の全員協議会で説明を行いました。当該再検討では、まず、新府中南公民館の利用形態や施設規模について、公民館活動団体等を対象に実施したアンケート調査の結果や稼働率実績を参考に、施設規模を1,720㎡と設定しました。建設候補地については、4つの候補地から、最終的に「区画整理事務所（マイ・フローラ南交流センター増築）」、以下「南交流センター増築案」という、と「府中南公民館（現位置）」、以下「現在地建替え案」という、の2案を選定し、建設可否や法令の影響等に関して専門業者に調査を委託するなど検討を進めましたが、建設場所の判断には至りませんでした。当該利用形態や施設規模、建設場所の検討に伴う更なる事業の1年延伸について、令和6年2月の全員協議会で説明を行いました。リニューアルオープンは、令和11年度としています。

令和6年2月以降の1年間における検討内容が、次ページ以降となります。

3ページをお願いします。2、「建設候補地の主な特徴の比較と評価」です。選定した建設候補地の「南交流センター増築案」と「現在地建替え案」の2案について、主な特徴を比較し、評価を行いました。表のとおり、「敷地面積」、「専用部延べ面積」、「共用部延べ面積」、「ホール設置階」、「駐車台数」のいずれの項目においても、「現在地建替え案」の方を、高く評価する結果となりました。以上のことから、「現在地建替え案」を第1候補地とし、次に「その他課題」の検討に移りました。

4ページをお願いします。3、「「現在地建替え案」に係る「その他課題」」です。建設場所を「現在地建替え案」とする場合、次のような「その他課題」が発生することを、令和6年2月の全員協議会で示しています。それらについては、次のように対応します。(1)、工事期間中の代替施設について。事務室と講座室2部屋程度については、区画整理事務所の空き部屋及び隣接のプレハブ建物を代替施設として活用します。当該施設での活動が難しい定期活動団体については、今後公共施設を中心に代替利用の調査・調整を進めます。(2)、将来的な車両混雑度の増加について。府中南公民館前の信号について、平成30年の広島県・広島東警察署との協議では設置不可との回答でしたが、将来的に信号制御を行わないということではない旨を確認しており、今後の交通状況を注視するとともに、継続的に設置要望を行います。(3)、池の造成について。従前の地権者立会により、境界区分等は確認できています。造成に際しては水路を設置するなど、隣接所有者や地元と調整を図ります。以上のことから、「その他課題」は、対応が可能であると判断し、建設場所は、「現在地建替え案」とします。

5ページをお願いします。4、「留意すべき行政需要」です。今後、事業を進めていくうえで、留意すべき行政需要をまとめました。(1)、「府中町ゼロカーボンシティ宣言」に対する対応。新府中南公民館は、「府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」に基づき、ZEB Ready対応を検討します。ZEB Readyとは、一般的な建物と比べて、エネルギー消費を50%以上削減した省エネ性能の高い建物のことです。(2)、「府中町公共建築物等木材利用促進方針」に対する対応。新府中南公民館は、「府中町公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、内装等の木質化を検討します。(3)、町立体育場の除却について。「府中町公共施設等総合管理計画」において、老朽化が著しく進行している町立体育場は、除却する方針としています。また、同計画において、府中南公民館の建替えの際には、老朽化が進行し、耐震性が確保されていない施設との複合化について検討する方針としており、町立体育場との複合化を検討します。(4)、「音楽ホール」に対する対応。令和5年12月、「府中町に文化ホールを造る会」から、632人分の署名により、町に文化ホールの建設を求める要望書が提出されました。町では、単独で文化ホールを建設する計画はありませんが、現在、新府中南公民館で想定している「音楽ホール」を更に充実したものとするため、町内で音楽活動を行っている関係者を対象に、次のとおりアンケート調査を行いました。実施期間、令和6年9月18日から10月18日まで。対象者、中学校吹奏楽部員、高校生バンド活動者、音楽愛好者。調査方法、町の提案について思うことを自由記載。町の提案、ミニコンサート可能、固定席なし、90㎡程度。調査結果としては、総数30件の回答があり、内訳は意見ありが22件、特に意見なしが8件でした。意見ありでは、次のような要望がありました。防音性、照明、機材の充実、ステージの設置、前室（音出し室、控室）の設置。いただいたご意見については、反映が可能か、また、面積についても拡充が可能か、今後基本設計の中で検討します。

6ページをお願いします。5、「概算事業費及び財源」です。現時点で想定される概算事業費及び財源内訳を、表のとおりまとめました。概算事業費です。「建築物関係」として、「基本設計」5,210万円、「実施設計」8,010万円、「建築費（土木工事含む）」19億5,400万円、「監理委託料」7,700万円と見積もっています。「既存建物解体」として、「現府中南公民館」8,000万円、「町立体育場」3,000万円と見積もっています。その他、「用地費（府中町土地開発基金からの買戻し）」として3,200万円、「修繕料」として500万円、「備品購入・引越手数料」として4,500万円と見積もっています。総事業費は、23億5,520万

円となります。財源内訳です。「国費」3,175万5千円、「地方債」19億7,030万円、「一般財源」3億5,314万5千円です。財源内訳のうち「国費」については、「社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）」を見込んでいますが、令和6年度を始期とした「府中町立地適正化計画」に基づくコンパクトなまちづくりを進めていくため、新府中南公民館を含めた「都市再生整備計画」を策定することとしており、その上で、「都市構造再編集集中支援事業費補助金（国費）」の確保も検討していきます。「地方債」は、町立体育場と複合化することで対象となる、「公共施設等適正管理推進事業債」、令和8年度まで、が延長されることを想定しています。なお、「参考」としまして、「町実質負担額」を表中に記載していますが、これは、「地方債」のうち普通交付税で措置される額を控除した額と一般財源を合算したものです。

6、「今後のスケジュール」です。今後のスケジュールは、令和6年2月の全員協議会で示したスケジュールから変更はなく、令和11年度のリニューアルオープンへ向け、事業を推進していきたいと考えています。

以上の説明に対し、議員からは、文化ホールを不設置とした町の判断を問い正すものや、建築資材等の高騰による事業の中止・縮小を促すものなど、多くの質問が出されましたが、町提示案のとおり進めることで、協議会を終了しました。以上です。

教育長

4件目は、本日午前開催されました「総務文教委員会」についてです。

教育長報告として、「中学校部活動における生徒の活躍について」、「令和7年二十歳のつどいについて」、「小中学校で使用する名簿等について」、「卒業式及び入学式について」の4件を報告しました。

「中学校部活動」については、昨年末から今月にかけての両中学校吹奏楽部のコンテスト受賞状況に関し報告しました。「二十歳のつどい」と「小中学校名簿」については、先月の教育委員会会議で報告した内容と同様の内容により報告を行いました。「卒業式・入学式」については、開催日時を小中学校ともに案内しました。

続いて、学校教育関係2件です。

1件目は、2月4日火曜日に開催されました「「いじめ防止のための標語」の表彰」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

令和6年度「いじめ防止のための標語」の表彰について報告します。

2月4日火曜日に、くすのきプラザ1階のギャラリーにおいて、表彰式を行いました。表彰式は、児童・生徒部門の学校賞受賞者及びその保護者、保護者部門のいじめ防止対策推進賞受賞者が出席のもと、執り行いました。また、いじめ防止対策推進委員も参列し、受賞者には委員長から表彰状を授与しました。受賞した作品については、カレンダー、のぼり旗で広く紹介しているところです。ホームページへは近日中に掲載する予定です。報告は以上です。

教育長

2件目は、「中学校3年生の高等学校入学試験の状況」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

中学校3年生の高等学校入学試験の状況について報告します。

2月に入り、高等学校の入学選抜試験が本格化しています。私立高校については、推薦入試が1月30日木曜日に行われ、83人が受検しました。合格発表は、2月第1週から第2週にかけて行われました。第3週目からは、私立の一般入試が始まり、255

人が受検しました。第3週から第4週にかけて合格発表が行われているところです。公立高校については、明日2月26日水曜日から始まり、27日木曜日、28日金曜日に一次選抜が行われます。26日水曜日が学力検査、27日木曜日が自己表現となっています。28日金曜日は予備日となっていますが、学校によっては自己表現を行う学校もあります。164人が受検する予定で、3月10日月曜日が合格発表です。呉特別支援学校は2月26日水曜日に一次選抜が行われ、1人が受検する予定で、同様に3月10日月曜日が合格発表です。報告は以上です。

教育長

続いて、社会教育関係1件です。

2月23日日曜日に開催されました「府中セミナー」についてです。詳細については社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。

「府中セミナー」について報告します。

一昨日2月23日日曜日に、くすのきプラザ認定こども園つばめホールにおいて、「マリンバ・ツインズコンサート #府中町が大好きじゃけえ～」と題し、「第45回府中セミナー」を開催しました。府中町PR大使の石田姉妹、石田真知さん、石田真歩さんをお迎えし、「府中町PR大使就任記念特別公演」として、マリンバによる演奏会とトークショーを行いました。来場者数は610人でした。お二人の珠玉の演奏と府中町愛にあふれるトークに会場は大いに盛り上がりました。報告は以上です。

教育長

報告は以上です。

まず「会議等」について、何かご質問等ございますか。特に、府中南公民館の建替えにつきまして、ご質問やわからないところがありましたら。

(なし)

教育長

「学校教育関係」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

「社会教育関係」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

委員の皆様方から何か報告等がありましたら。

米田委員

教育委員会のみではないんですが、2月20日に令和6年度の「ネウボラふちゅうネットワーク会議」というのがありました。子育て支援課、福祉課が中心になって行われているんですけど、母子保健及び子育て支援に関する関係機関の間において相互の役割を理解し、顔の見える関係づくりを行うことにより、妊娠、出産、子育てに関するネットワークの構築を図り、切れ目のない支援を行うことを目的としています。ということで、声掛けされているメンバーが、病児保育室、保育所、幼稚園、児童センター、シルバーママさん、ファミリー・サポート・センターさん。あと、今まで教

育委員会からは家庭教育支援チームのみの参加だったんですが、今年度、適応指導教室の奥先生が出席されました。まず、奥先生が就学前相談について説明をされました。幼保と小の間で課がかわるという形で連携が難しい、発達課題を感じるお子さんをどういう風につないでいったらいいのかというのが課題ということで、この会議をされているようなんですけれども、お互いに顔見知りになること、保育士さんと幼稚園教諭さんがいろいろ接していて、あれっと思うようなお子さんがいらっしゃる場合に、病児保育室ダンボさんからは梶梅先生が来られていたんですけど、本人とか保護者が困り感がなければ発達障害にならないという定義みたいなものがあるんですけど、小さい時は保護者さんは感じられませんが、学校に入って集団の中で生活する中で、困り感が出てきたりとかするお子さんの連絡をうまくしていこうということで、グループワークを行いまして、支援につながっていない発達課題のあるお子さんがいるご家庭へ、どのような関わり方をしていったらいいか、またはしているか、というグループワークをしました。各々の機関がうまく連携して、そのお子さんを見守っていけるような体制づくりを府中町の中で構築していったらいいかなという話でした。年に1回だけなんですけど、いろんな担当者さんと顔合わせができるっていうのは、とてもありがたい機会だなという風に思って、皆さん子どものことをすごく思ってもらっしゃる方ばかりだったので、グループワークも意見が活発に出ましたし、最後は笑顔もあふれるような会議となりました。以上です。

教育長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

(なし)

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後1時53分)